

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【公表番号】特表2007-535998(P2007-535998A)

【公表日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2007-511539(P2007-511539)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

G 0 1 R 33/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 3 9 0

A 6 1 M 25/00 3 1 2

A 6 1 B 5/05 3 5 5

G 0 1 N 24/04 5 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月1日(2008.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カテーテルと、

前記カテーテルの少なくとも一部分に配置された編み組みとからなり、

前記編み組みが、少なくとも2本の編み組み線を含んでいて、この編み組み線の少なくとも1本が送信線およびアンテナを含む電気回路の一部を形成している脈管内装置。

【請求項2】

前記2本の編み組み線が、互いに電気的に隔離された導電性材料で形成され、それらが前記アンテナに結合されて前記送信線を形成する請求項1の脈管内装置。

【請求項3】

第1の編み組み線が、露出されてアンテナを形成する部分を有する導電性材料からなり、

前記アンテナが、前記カテーテルの遠位領域に配置され、

導電性エポキシが、前記アンテナを第1および第2の伸長導体に電気的に結合する請求項1の脈管内装置。

【請求項4】

カテーテルと、

前記カテーテルに接続され、少なくとも1本が第1の導体を形成する第1の複数の編み組み線からなる第1の編み組みと、

前記カテーテルと同軸に配置されるシースと、

前記シースに接続され、少なくとも1本が第2の導体を形成する第2の複数の編み組み線からなる第2の編み組みと、

前記カテーテルおよび前記シースの内の一つの遠位端部を越えて延びるアンテナとからなる脈管内装置。

【請求項5】

前記シースが、前記カテーテルの外周の周りに同軸に配置され、前記アンテナが、前記シースの遠位端部を越えて延びる前記第1の導体の一部からなる請求項4の脈管内装置。

【請求項6】

前記アンテナが単極アンテナからなる請求項5の脈管内装置。

【請求項7】

第1および第2の導体が結合されるカテーテルと、

前記カテーテルと同軸に配置されるシースと、

前記シースに接続され、少なくとも1本が前記カテーテルの一部の周りの電気的シースを形成する第1の複数の編み組み線からなる第1の編み組みと、

前記第1および第2の導体に結合され、前記シースの遠位端部を越えて延びるアンテナとからなる脈管内装置。

【請求項8】

前記カテーテルが、該カテーテルに結合される第2の編み組みを有し、前記第2の編み組みが、少なくとも1本が前記第1の導体を形成し、少なくとも他の1本が前記第2の導体を形成する第2の複数の編み組み線からなる請求項7の脈管内装置。

【請求項9】

前記アンテナが、前記第1および第2の導体の内の一つによって形成されるループ線からなる請求項8の脈管内装置。

【請求項10】

前記第1および第2の導体の内の一つが、前記シールドに結合される請求項8の脈管内装置。